

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査実施要領書（その 2-2）

〔原子炉格納施設〕

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和2年2月14日

目 次

I	検査目的及び項目	1
II	検査場所	1
III	検査範囲	1
IV	検査方法	1
V	判定基準	5
VI	その他	6
VII	添付資料	6

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。）第3条の4第4号に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第6条、第6条の3第1項及び第7条第1項である。

1. 材料検査
2. 寸法検査
3. 据付検査
4. 配置検査
5. 外観検査
6. 性能検査
7. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査
8. 品質管理の方法等に関する検査

II 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 JR R - 3 原子炉施設

III 検査範囲

1. 検査対象設備及び範囲

原子炉格納施設のうち
試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち
耐震構造のうち
原子炉建家屋根

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号
平成31年4月5日付け原規規発第1904051号

IV 検査方法

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1～表3」を参照のこと。

- ① 鋼材
- ② 高力ボルト
- ③ 貫通ボルト
- ④ 接着系アンカーボルト
- ⑤ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑥ 突針
- ⑦ 突針支持物

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

主要材料の寸法が、設工認申請書に記載された寸法であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表2、図12及び図13」を参照のこと。

- ① 鉄骨部材の断面寸法
- ② 貫通ボルトの外径（呼び径）
- ③ 接着系アンカーボルトの外径（呼び径）
- ④ 突針及び突針支持物の組み合わせ長さ

3. 据付検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、設工認申請書に示す本数施工され、据付状態に異常がないことを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付書類-2「図13」を参照のこと。

- ② アンカーボルトの埋め込み長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付書類-2「図13」を参照のこと。

4. 配置検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

- ① 鋼材、貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、添付書類-2「図13」に示す位置に配置されていることを、申請者の品質記録により確認する。
- ② 避雷設備が、設工認申請書のとおり施工されていることを、立会により確認する。詳細は添付書類-2「図9～図11」を参照のこと。

5. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄骨の表面に有害な傷等の異常がないことを、立会又は申請者の品質記録により確認する。
- ② 突針及び突針支持物の表面に有害な傷等の異常がないことを、立会により確認する。
- ③ 避雷導線の表面に有害な傷等の異常がないこと、避雷導線の接続部にゆるみ等の異常がないことを立会により確認する。

6. 性能検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

接地極の各接地抵抗値が、設工認申請書に示す値であることを立会により確認する。詳細は添付書類-2「表2」を参照のこと。

7. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項）

8. 品質管理の方法等に関する検査

(1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

①品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

②保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・①の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

③保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

④保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても②の計画に従って行われていること。

⑤保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が

実施されていること。

V 判定基準

1. 材料検査

設工認申請書（添付資料-2「表1～表3」参照）に記載された材料が使用されていること。

2. 寸法検査

主要材料の寸法が、設工認申請書（添付資料-2「表2、図12及び図13」参照）に記載された寸法であること。

3. 据付検査

- ① 貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、設工認申請書（添付書類-2「図13」参照）に示す本数施工され、据付状態に異常がないこと。
- ② アンカーボルトの埋め込み長さが、設工認申請書（添付書類-2「図13」参照）に示された値以上で施工されていること。

4. 配置検査

- ① 鋼材、貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、添付書類-2「図13」に示す位置に配置されていること。
- ② 避雷設備が、設工認申請書（添付書類-2「図9～図11」参照）のとおり施工されていること。

5. 外観検査

- ① 鉄骨の表面に有害な傷等の異常がないこと。
- ② 突針及び突針支持物の表面に有害な傷等の異常がないこと。
- ③ 避雷導線の表面に有害な傷等の異常がないこと、避雷導線の接続部にゆるみ等の異常がないこと。

6. 性能検査

接地極の各接地抵抗値が、設工認申請書（添付資料-2「表2」参照）に示す値であること。

7. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項）

8. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

VI その他

設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料－1 立会区分表

添付資料－2 関連図書（設工認申請書等をもとに作成したものである。）

表 1 主要材料仕様

表 2 避雷設備仕様

表 3 鋼材等の種類

図 1 原子炉建家立面図 0°方向

図 2 原子炉建家立面図 90°方向

図 3 原子炉建家立面図 180°方向

図 4 原子炉建家立面図 270°方向

図 5 原子炉建家断面図

図 6 原子炉建家屋根伏図

図 7 原子炉建家クレーンレベル平面図 (FL+19,000)

図 8 原子炉建家屋根ドーム伏図

図 9 避雷設備詳細取合図

図 10 原子炉建家立面図 90°方向避雷設備保護角

図 11 原子炉建家立面図 180°方向避雷設備保護角

図 12 原子炉建家 部材リスト

図 13 原子炉建家 補強ドーム詳細図

添付資料－3 使用前検査成績書様式

立 会 区 分 表

施 設 名	機器等の名称		耐震 クラス	立会区分						
				材料	寸法	据付	配置	外観	性能	設計変更の生じた構築物等 に対する適合性確認結果
原子炉格納 施設	試験研究用等原子 炉施設の一般構造 耐震構造	原子炉建家屋根	B	B	B	B	A/B	A/B	A	B
備考 [記号説明] A：立会検査、A/B：抜取立会検査、B：記録検査										

表1 主要材料仕様

部位	材料仕様	備考
支柱	鋼 材：SM490A (JIS G 3106) SN490B (JIS G 3136) SS400 (JIS G 3101)	
	高力ボルト：F10T (JIS B 1186) S10T (大臣認定品)	
	貫通ボルト：ABR 400 (JIS B 1220)	
	あと施工アンカーボルト：SS400 (JIS G 3101)	
屋根	鋼 材：SM490A (JIS G 3106) SS400 (JIS G 3101) SMA490AW (JIS G 3114)	
	高力ボルト：F10T (JIS B 1186) S10T (大臣認定品)	
	SHTB (大臣認定品)	

表2 避雷設備仕様

名称	避雷設備	
設置場所	屋外部	
仕様	JIS A 4201-1992	
	保護角法	60°
	設備構成	突針、突針支持物、避雷導線、 接地極 ^{※1}
	組み合わせ長さ ^{※2}	8,408mm
突針	規格	国土交通省 LR-1 型突針
	寸法	458mm
突針支持物	材料	STK400
	規格	JIS G 3444
	寸法	8,000mm
避雷導線	銅線	
接地極 ^{※1}	3か所	
	単独接地抵抗	50Ω以下
	総合接地抵抗	10Ω以下

※1 既設接地極を用いる（試験用端子箱含む）。

※2 組み合わせ長さとは突針と突針支持物を接続（接合長さ 50mm）した長さである。

表3 鋼材等の種類

部材	材料	備考
鋼材	SN490B (支柱)	JIS G 3136
	SM490A (トラス)	JIS G 3106
	SMA490AW (トラス)	JIS G 3114
	SS400 (トラス、屋根)	JIS A 3101
	F10T (高力ボルト)	JIS B 1186
	S10T (高力ボルト)	大臣認定品
	SHTB (高力ボルト)	大臣認定品
	ABR400 (貫通ボルト)	JIS B 1220
	SS400 (あと施工アンカーボルト)	JIS G 3101
あと施工アンカー (接着系・カプセル型)	M24 用	JCAA 認証品

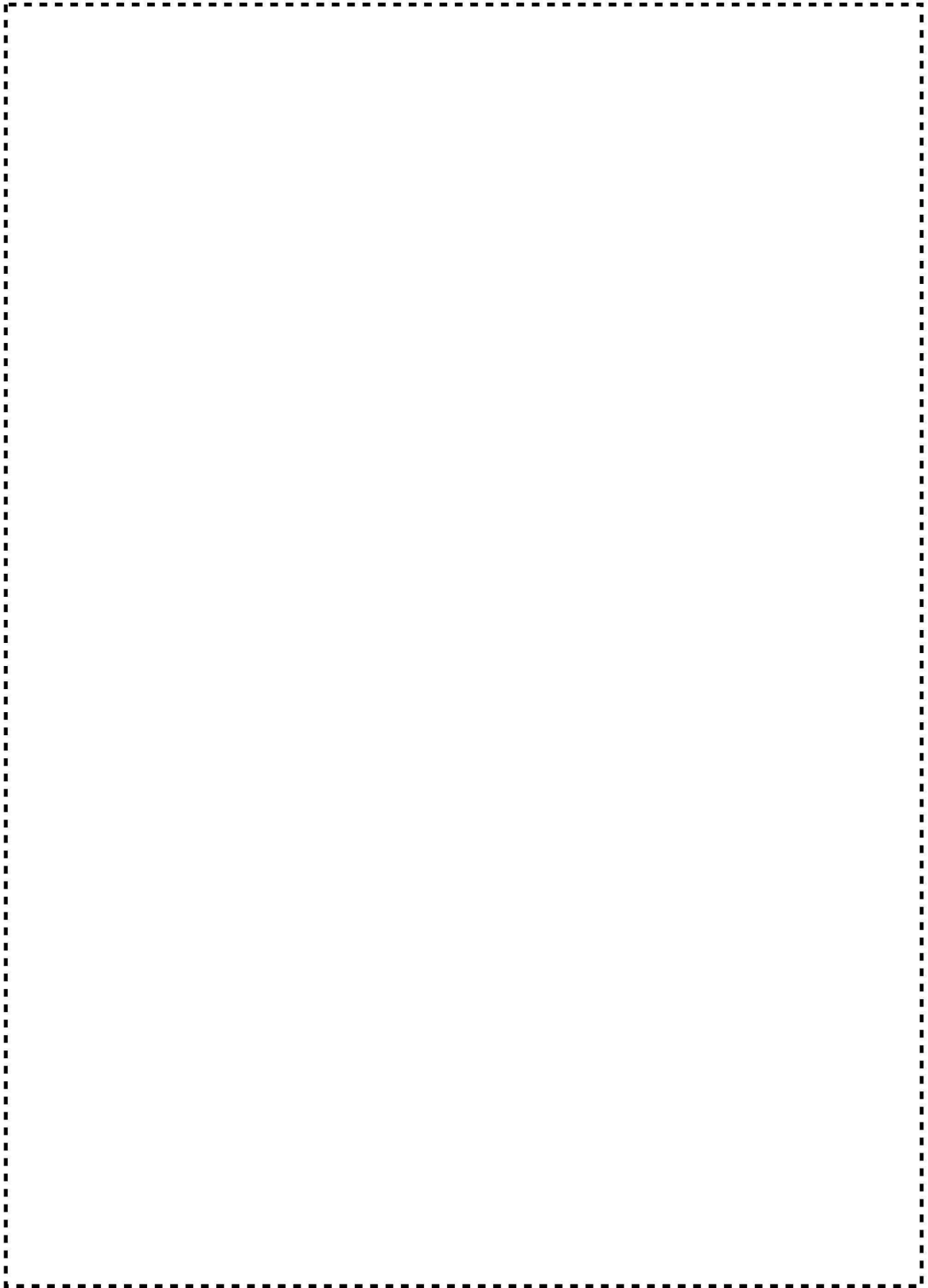


図1 原子炉建家立面図 0° 方向

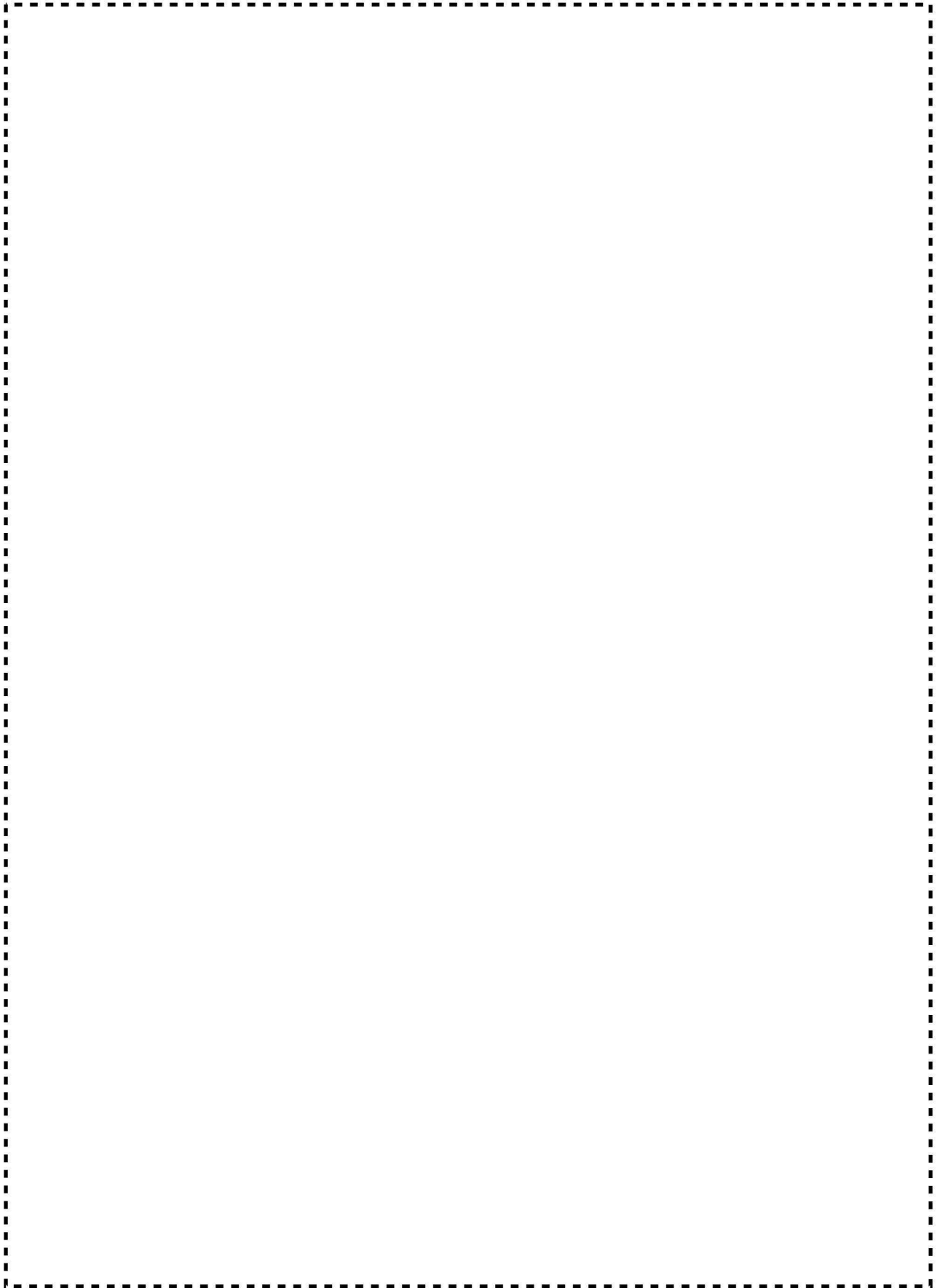


図2 原子炉建家立面図 90° 方向

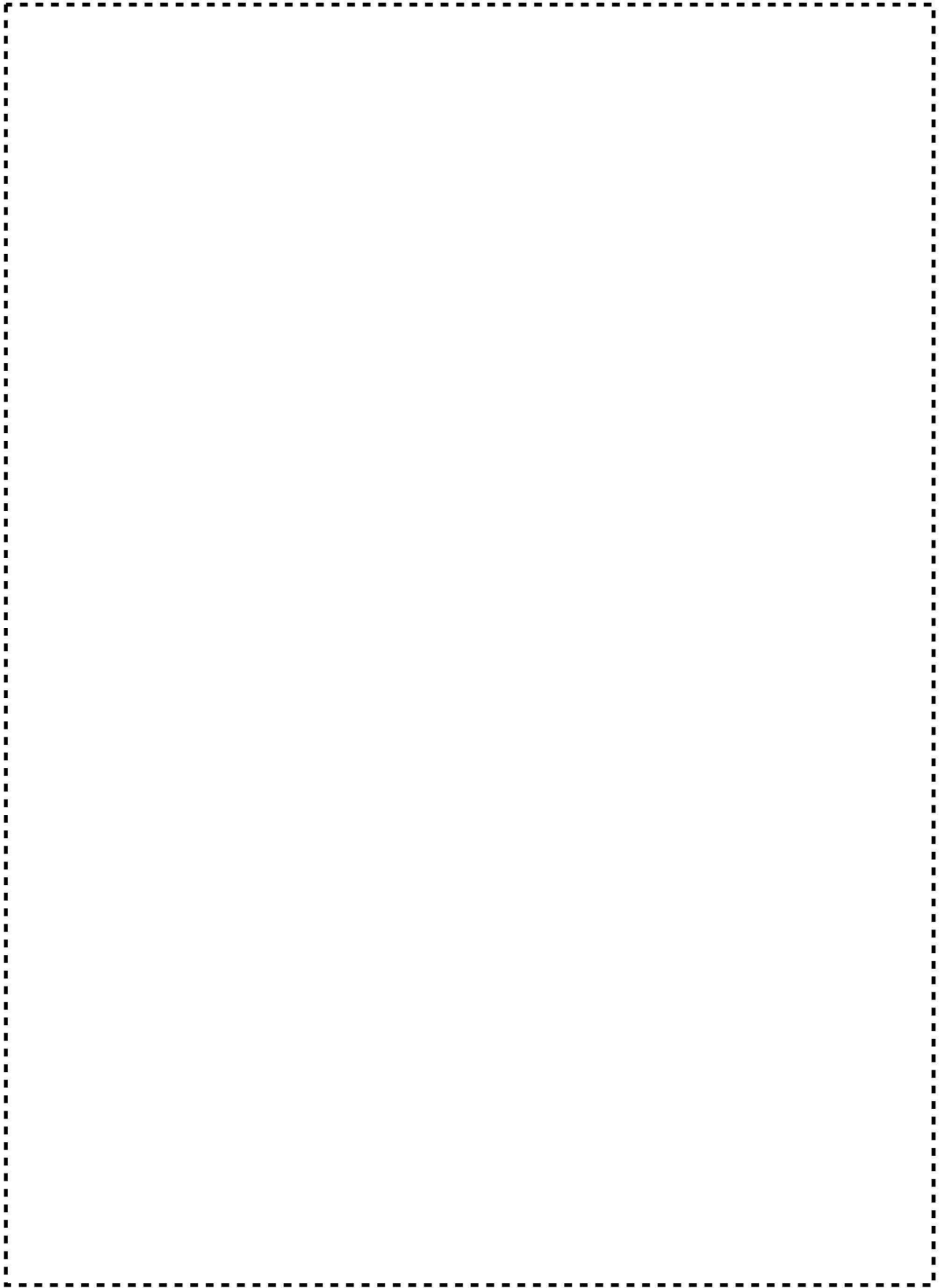


图3 原子炉建家立面图 180° 方向

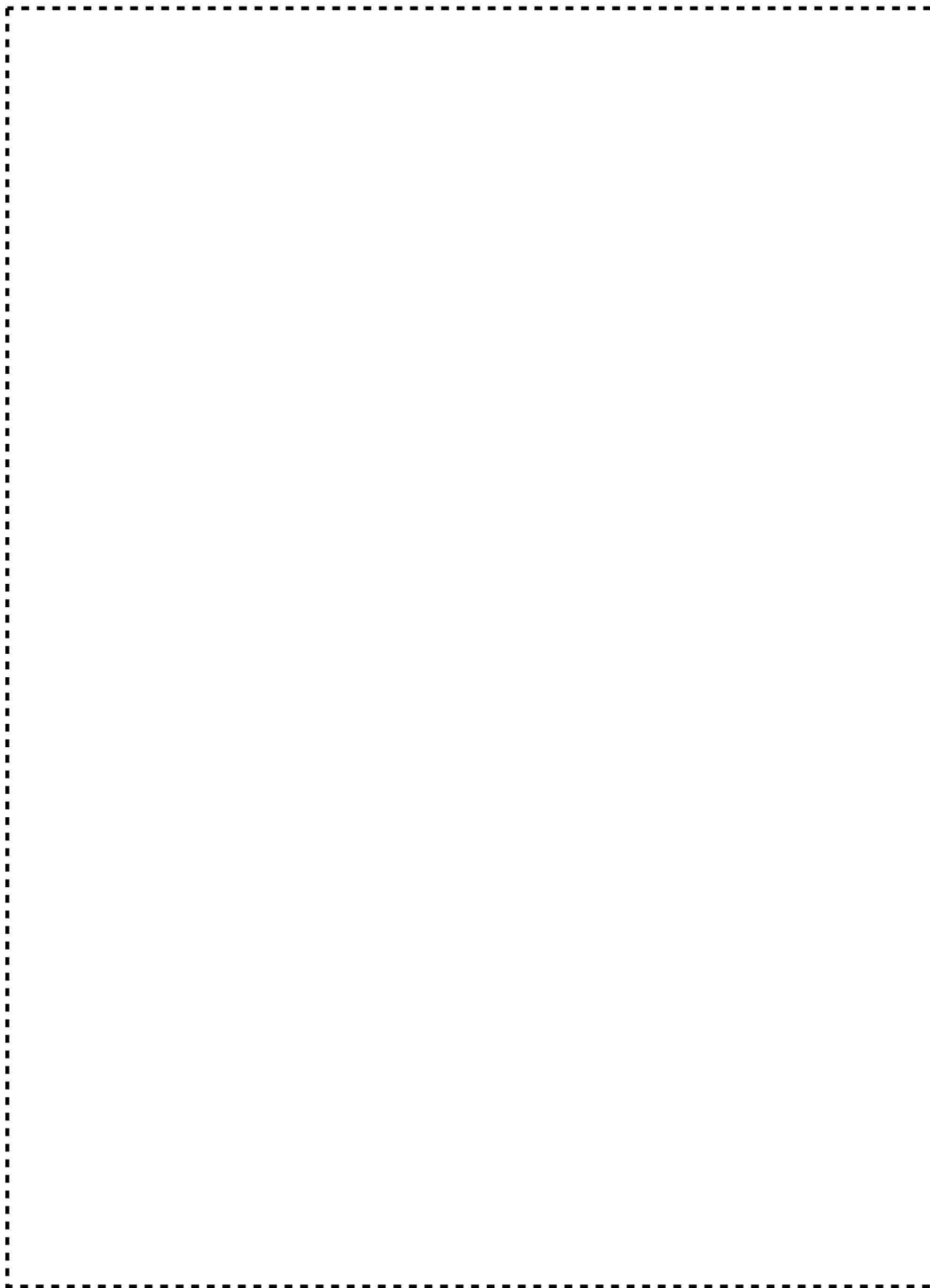


図4 原子炉建家立面図 270° 方向

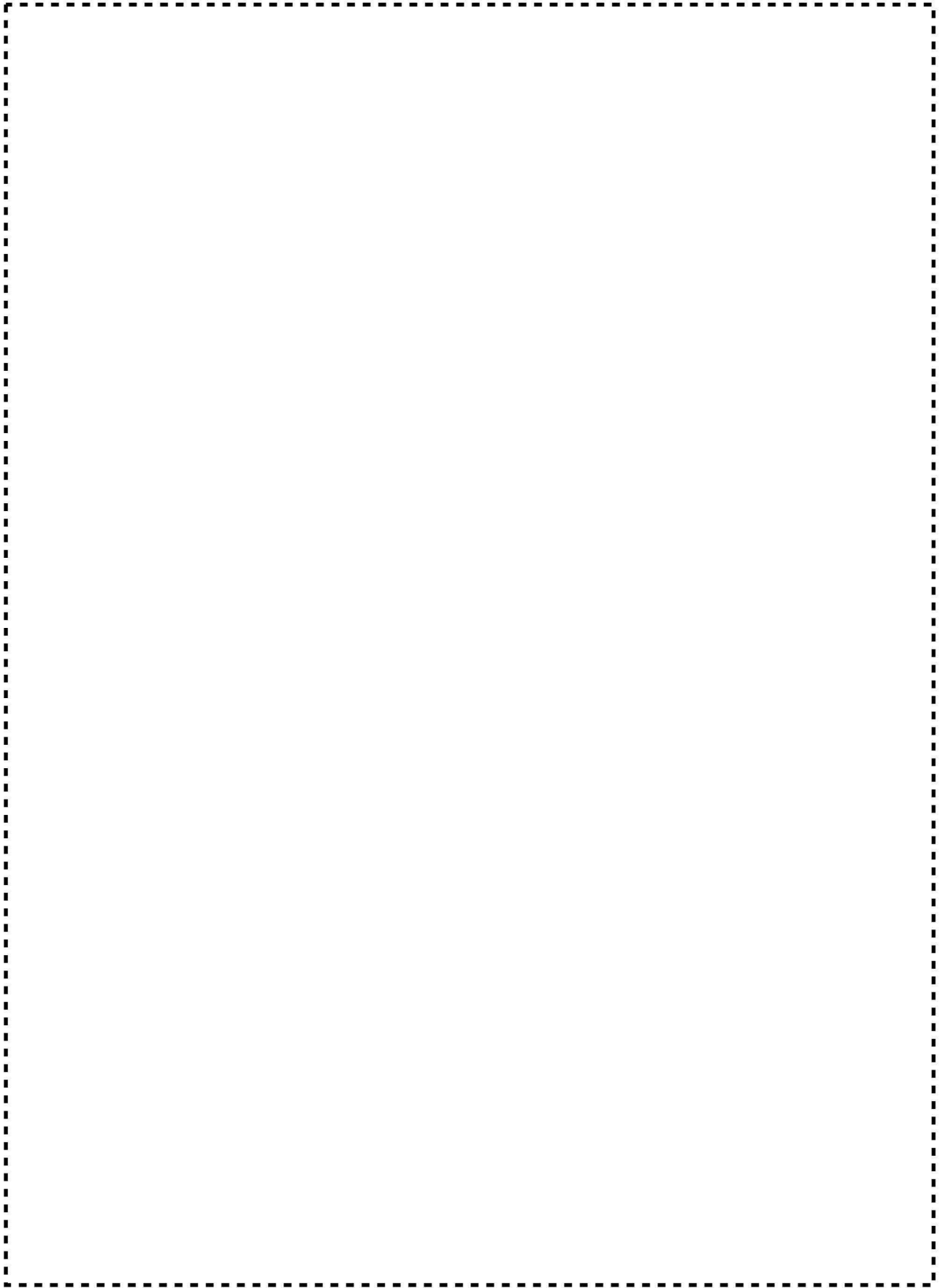


図5 原子炉建家断面図

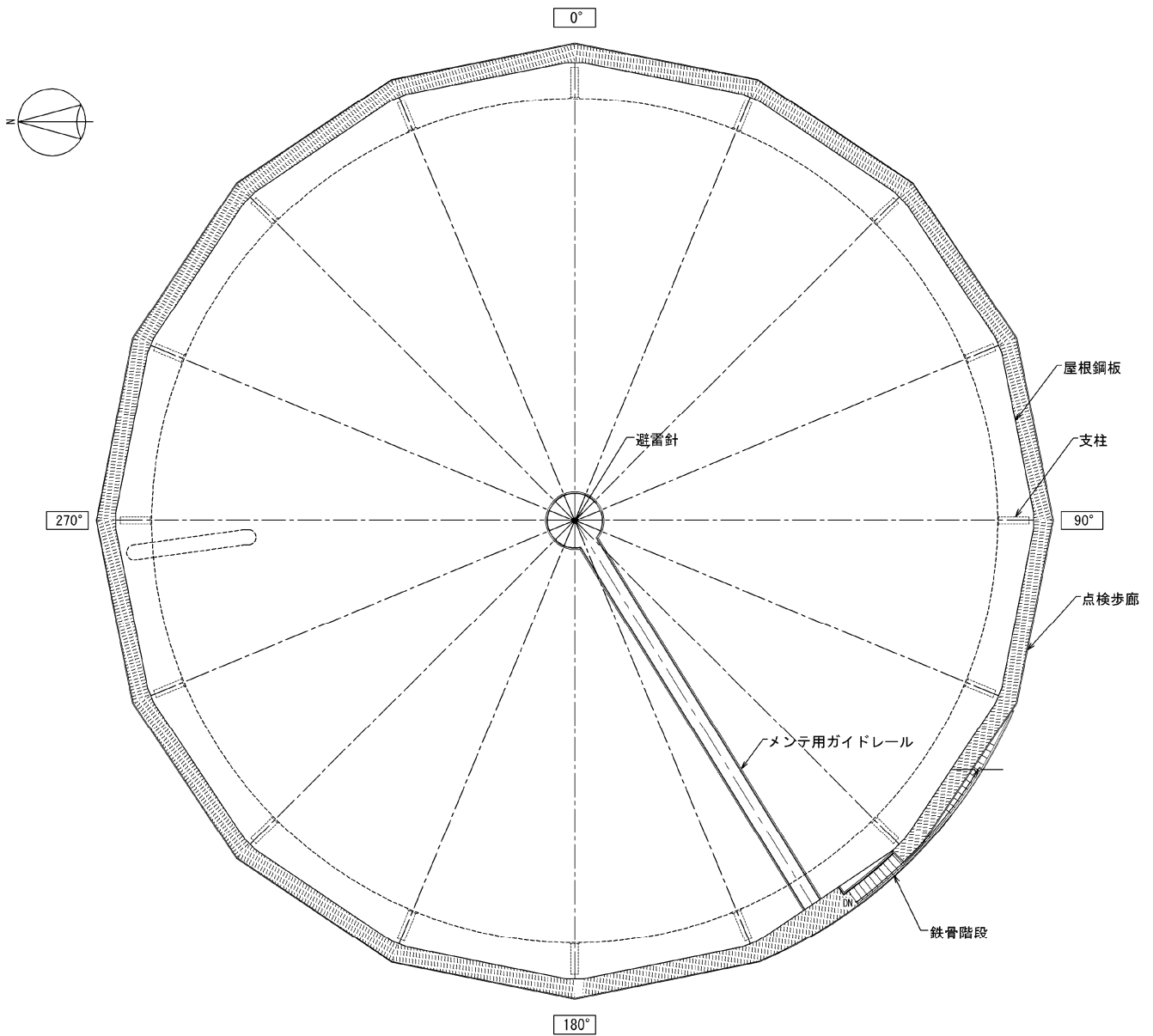


図6 原子炉建家屋根伏図

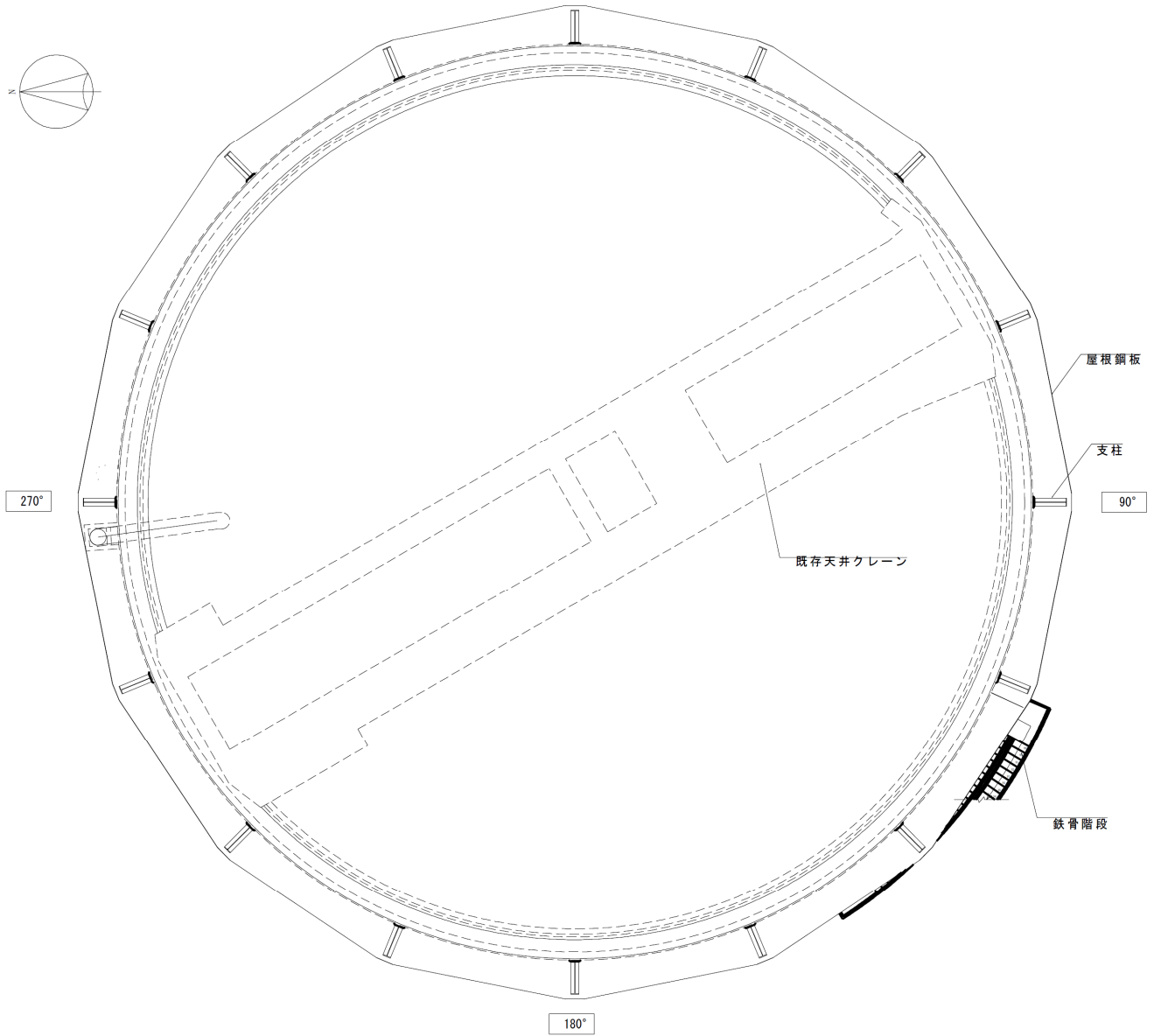


図7 原子炉建家クレーンレベル平面図 (FL+19,000)

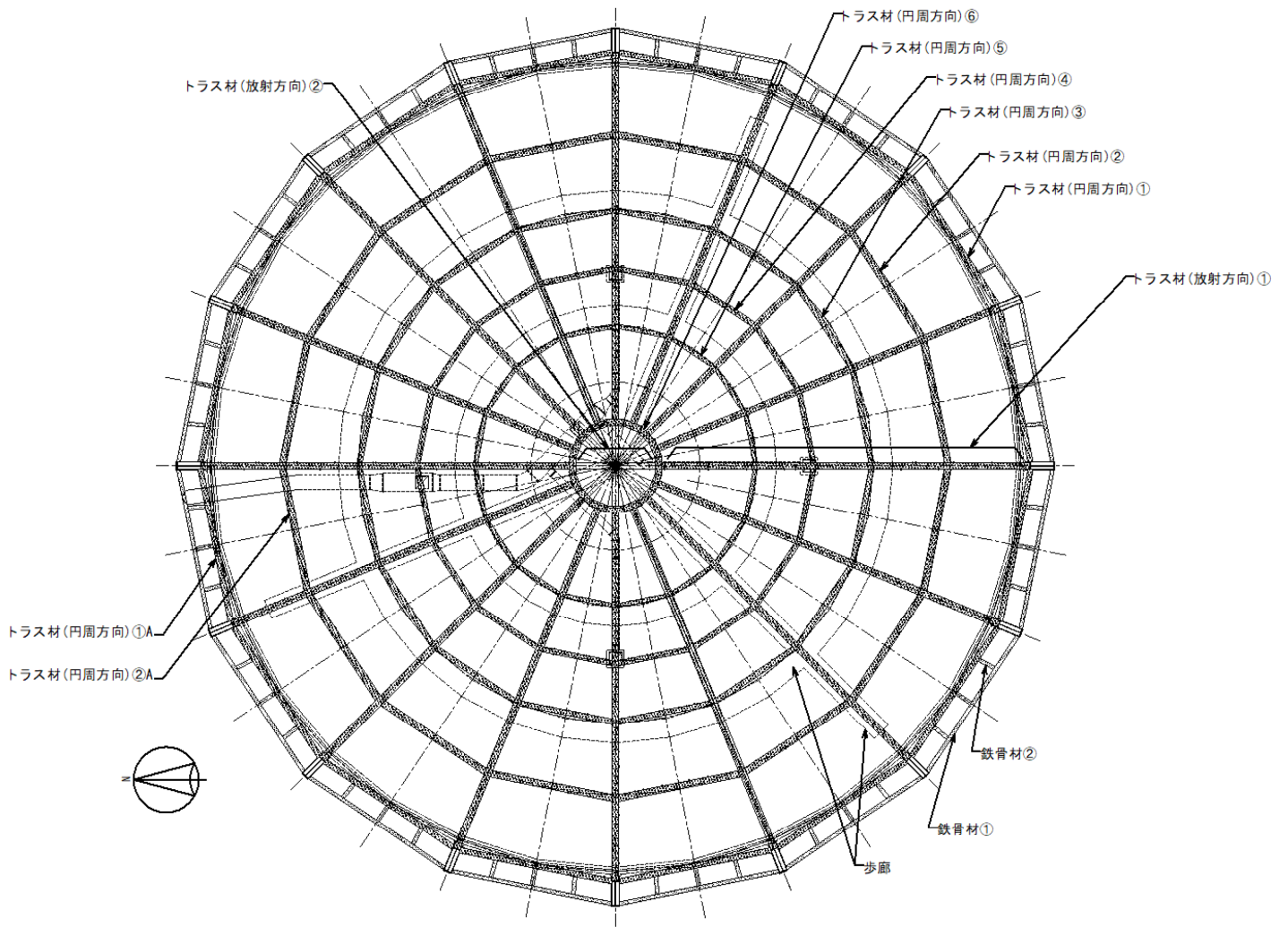


図8 原子炉建家屋根ドーム伏図

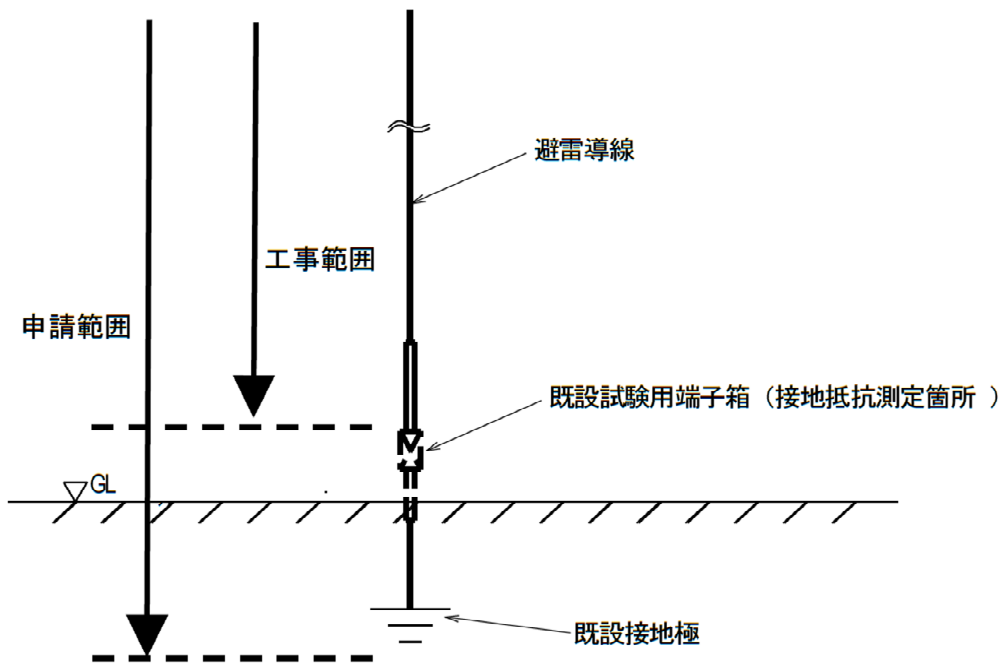


図9 避雷設備詳細取合図

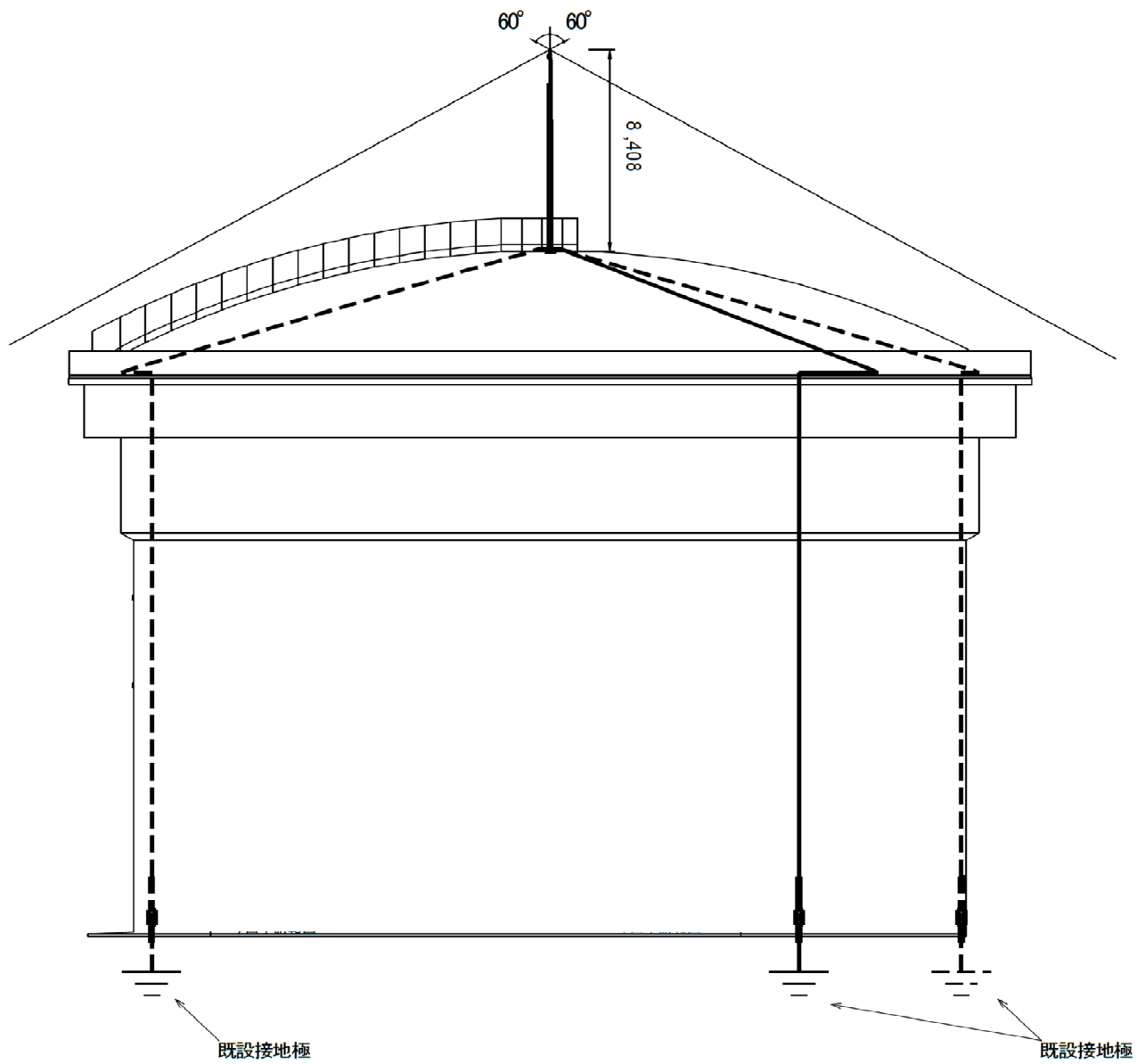


図 1 0 原子炉建家立面図 90° 方向避雷設備保護角

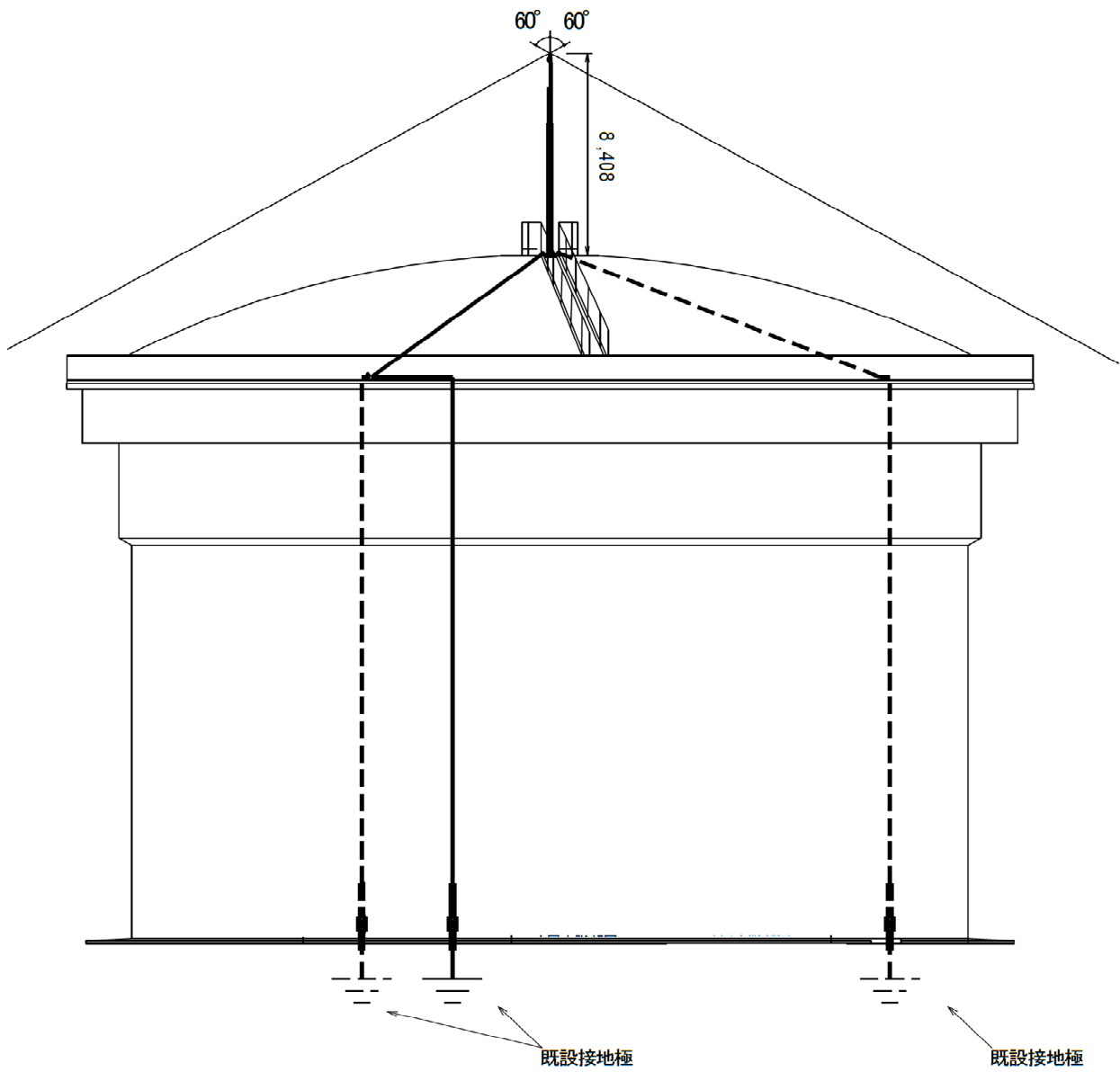


図 1 1 原子炉建家立面図 180° 方向避雷設備保護角

部材リスト

特記なき限り下記に依る。
 使用鉄骨：SS400、接合部：HTB-F10T

位置	トラス材 (放射方向) ①	トラス材 (放射方向) ②	トラス材 (放射方向) ③
上弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15	2L-75x75x6
下弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15	—
斜材①	2[-125x65x6x8	[-125x65x6x8	—
斜材②	[-125x65x6x8	—	—
束材①	2[-125x65x6x8	[-125x65x6x8	—
束材②	[-125x65x6x8	—	—

トラス材 (放射方向) ③	トラス材 (放射方向) ④
2L-75x75x6	—
—	4-M16

位置	トラス材 (円周方向) ①	トラス材 (円周方向) ②	トラス材 (円周方向) ③
上弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-90x90x10 (SMA490AW)
下弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-90x90x10 (SMA490AW)
斜材	L-65x65x6	L-65x65x6	L-65x65x6

位置	トラス材 (円周方向) ④	トラス材 (円周方向) ⑤	トラス材 (円周方向) ⑥
上弦材	2L-90x90x10 (SMA490AW)	2L-75x75x9 (SMA490AW)	2L-130x130x15 (SM490A)
下弦材	2L-90x90x10 (SMA490AW)	2L-75x75x9 (SMA490AW)	2L-130x130x15 (SM490A)
斜材	L-65x65x6	L-65x65x6	[-125x65x6x8

位置	トラス材 (円周方向) ①	トラス材 (円周方向) ②
上弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15 (SM490A)
下弦材	2L-130x130x15 (SM490A)	2L-130x130x15 (SM490A)
斜材	L-90x90x10	L-75x75x6
束材	L-90x90x10	L-75x75x6
備考	ダクト干渉部	ダクト干渉部

位置	鉄骨材①	鉄骨材②
上弦材	[-250x90x11x14.5	L-65x65x6
—	3-M20	—
—	—	2-M16

位置	母屋・縦胴縁	水平梁
上弦材	[-100x50x5x7.5	H-244x175x7x11
—	—	—
—	—	3-M20

位置	支柱
上部	SH ^{※1} -900x350x16x32 (SN490B)
下部	BH ^{※2} -1100x350x16x32 (SN490B)

※1 外法一定H型鋼を示す
 ※2 溶接組立てで構成したH型鋼を示す

図1-2 原子炉建家 部材リスト

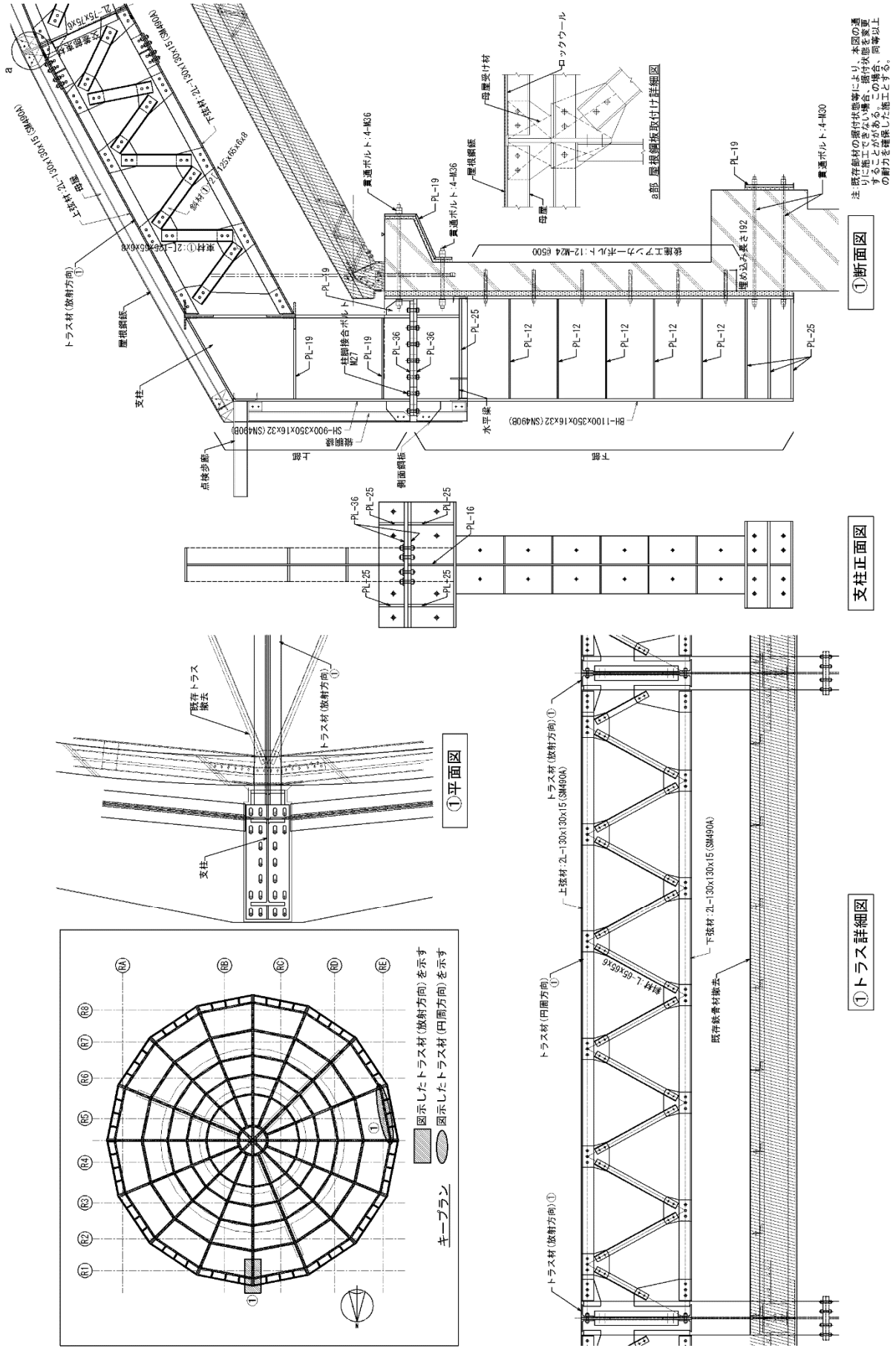
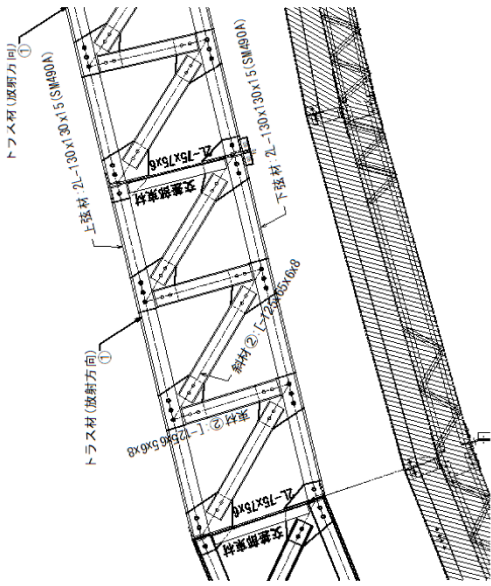
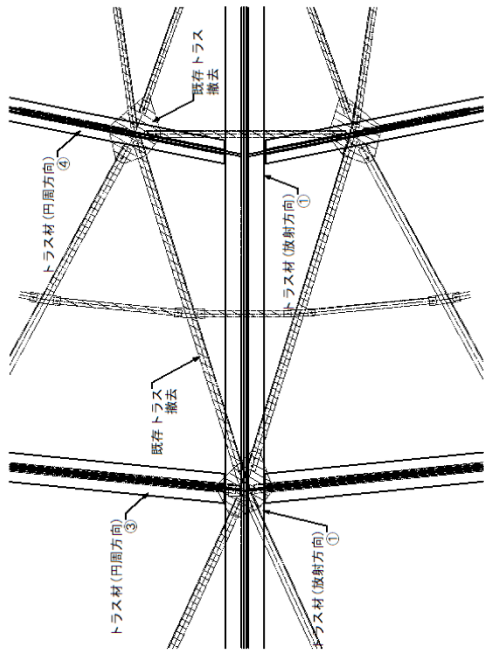


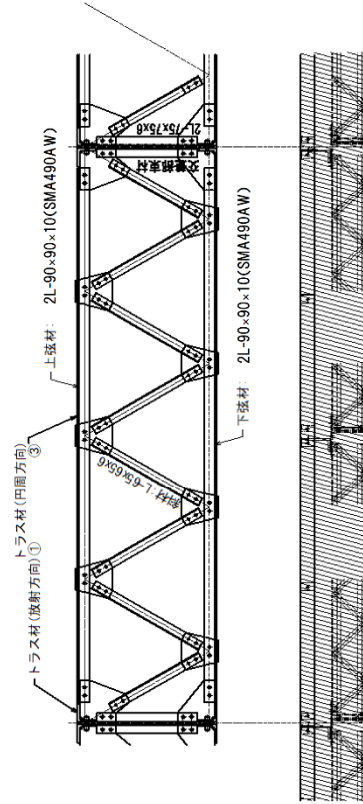
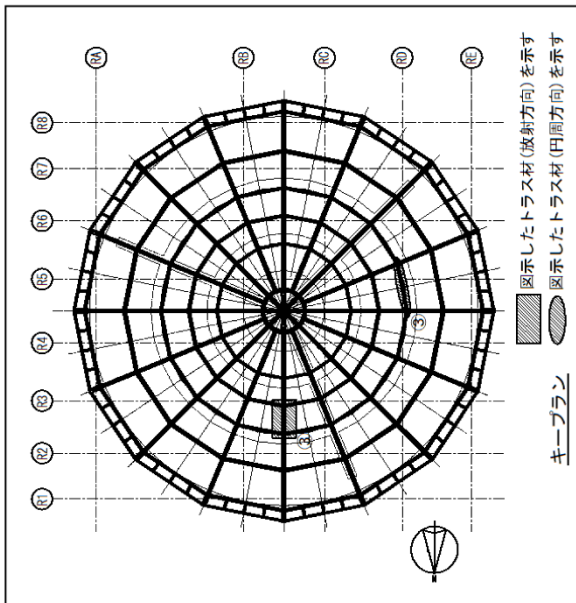
図 1 3 原子炉建家 補強ドーム詳細図(1/8)



③断面図



③平面図



③トラス詳細図

図 1 3 原子炉建家 補強ドーム詳細図 (3/8)

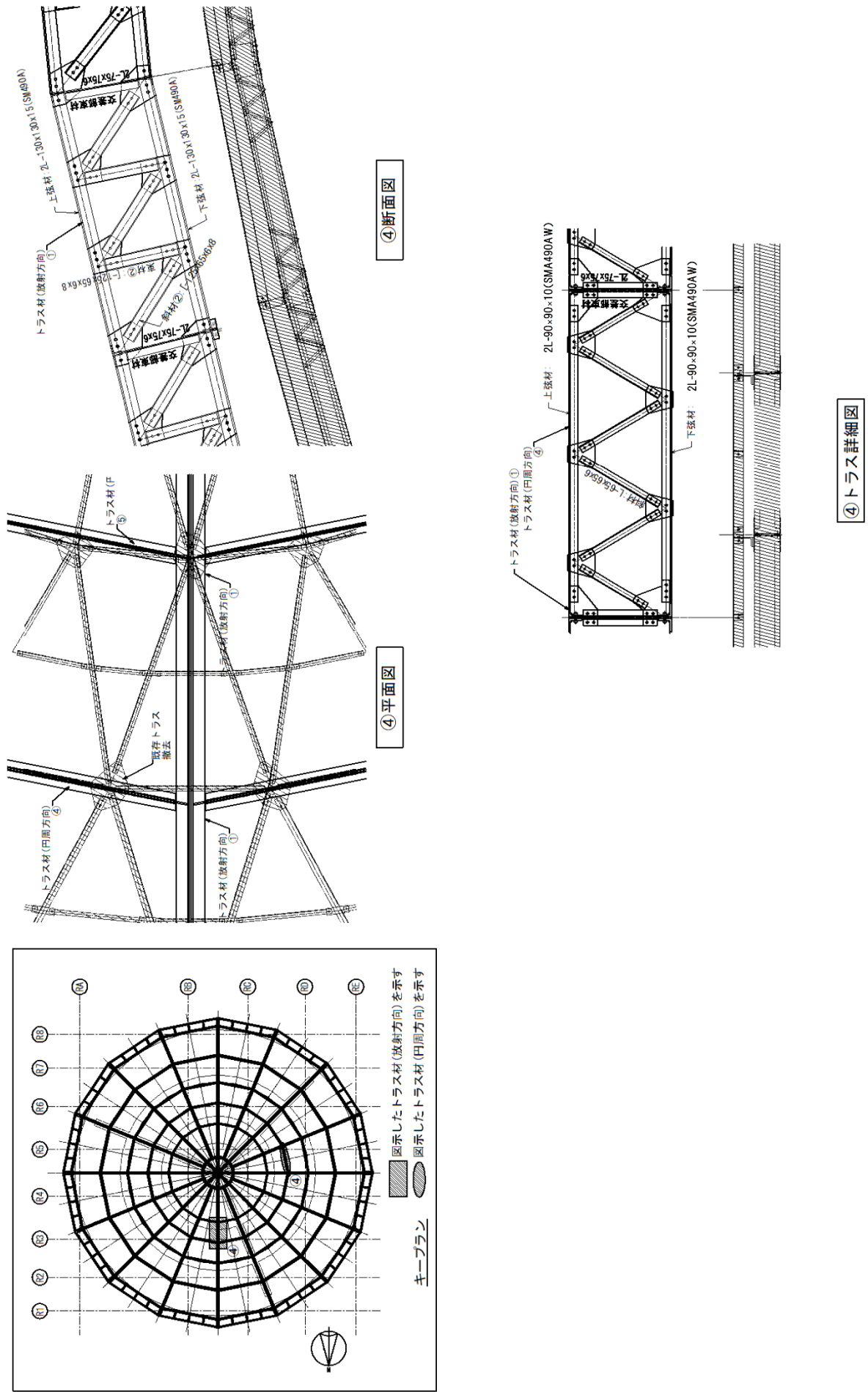


図13 原子炉建家 補強ドーム詳細図(4/8)

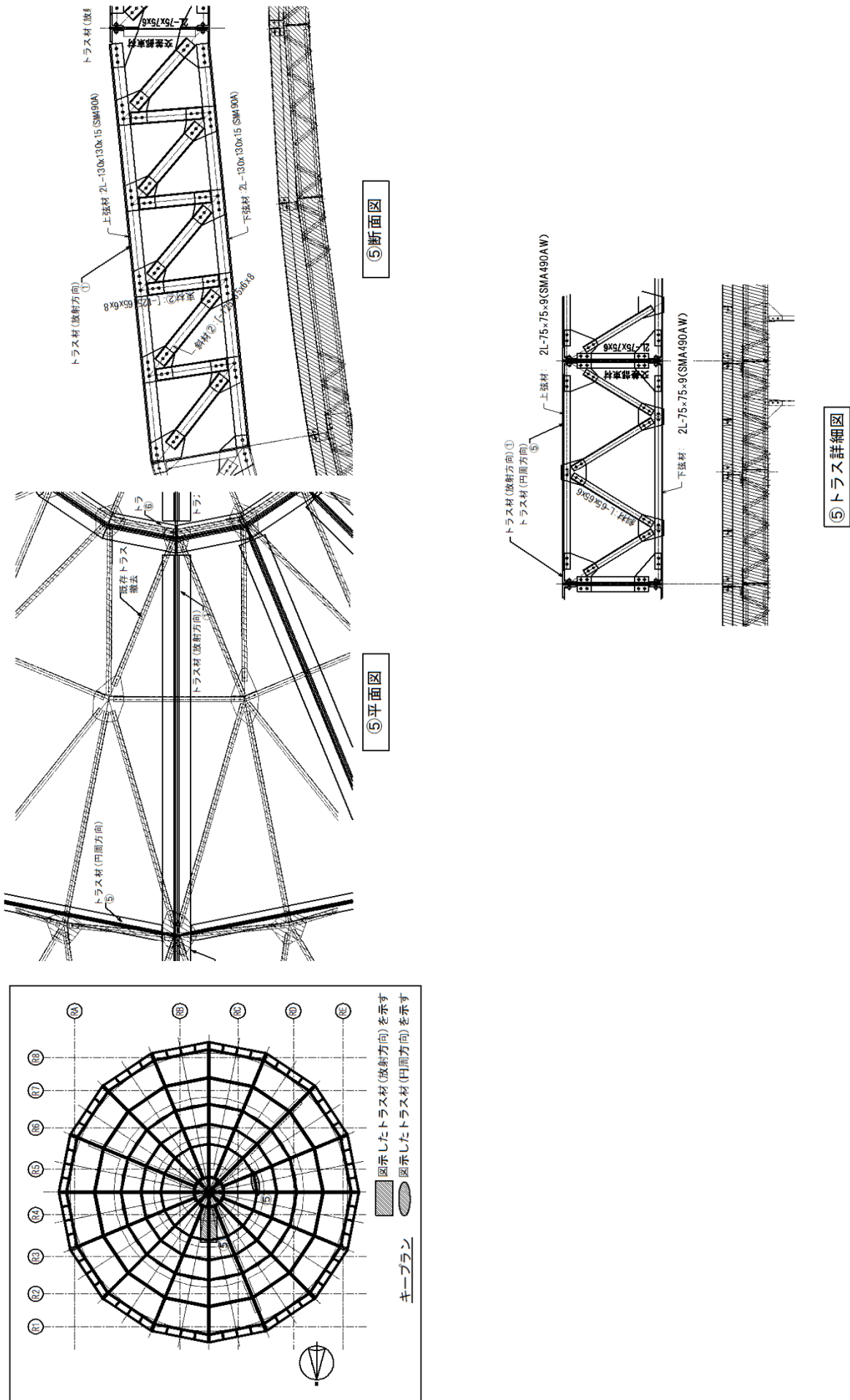


図13 原子炉建家 補強ドーム詳細図(5/8)

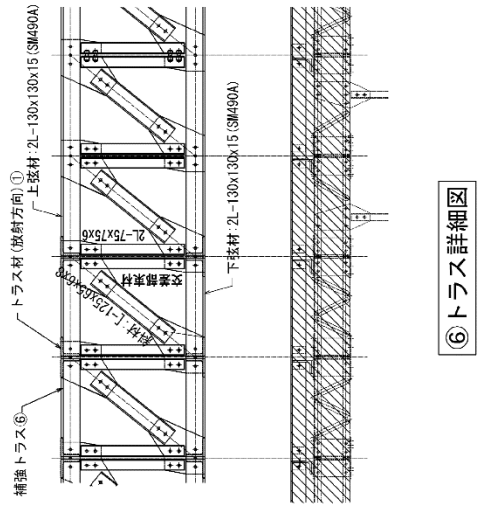
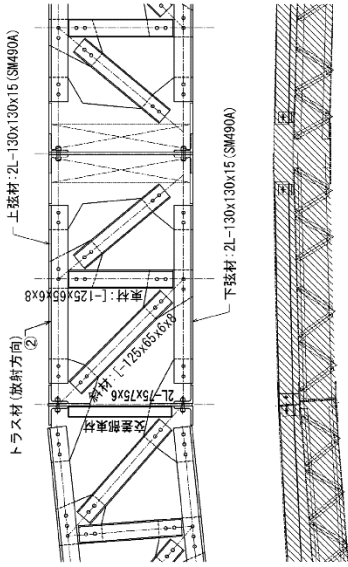
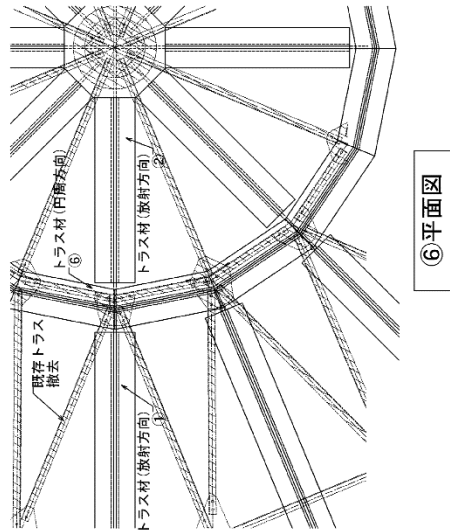
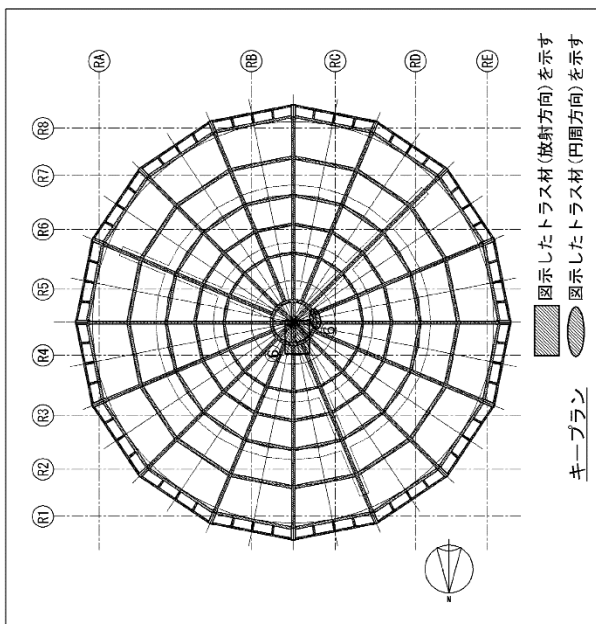
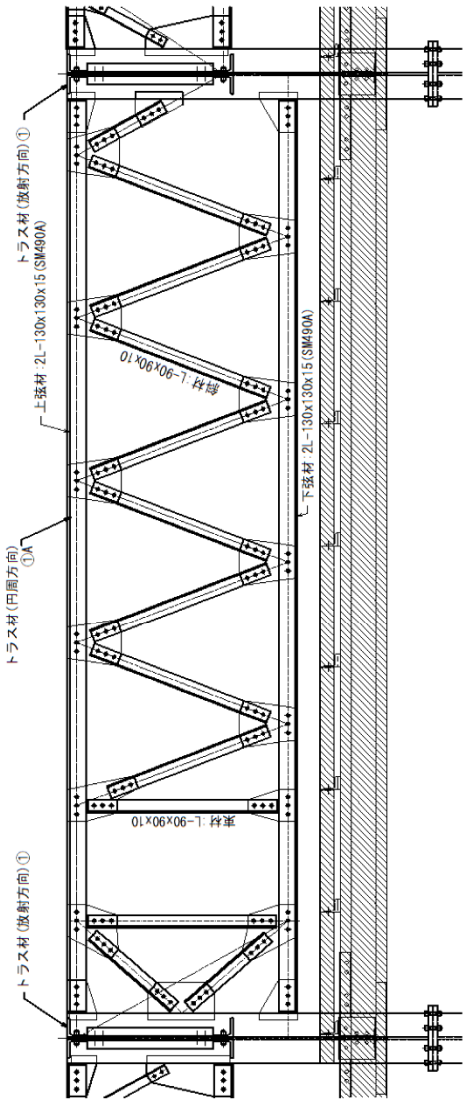
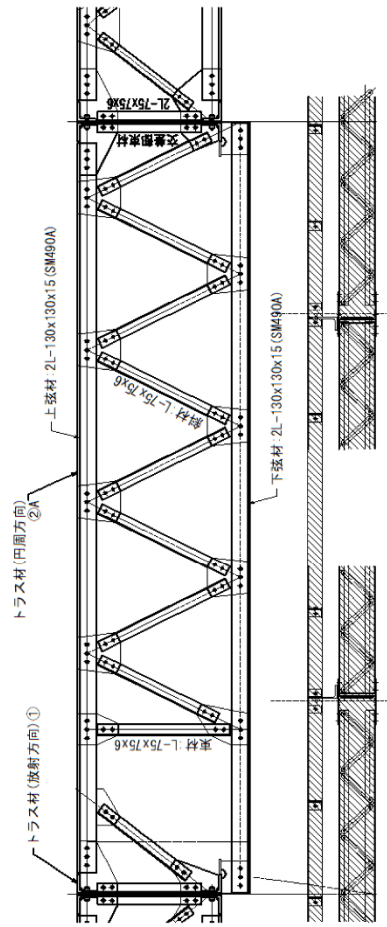


図 1 3 原子炉建家 補強ドーム詳細図 (6/8)



①Aトラス詳細図



②Aトラス詳細図

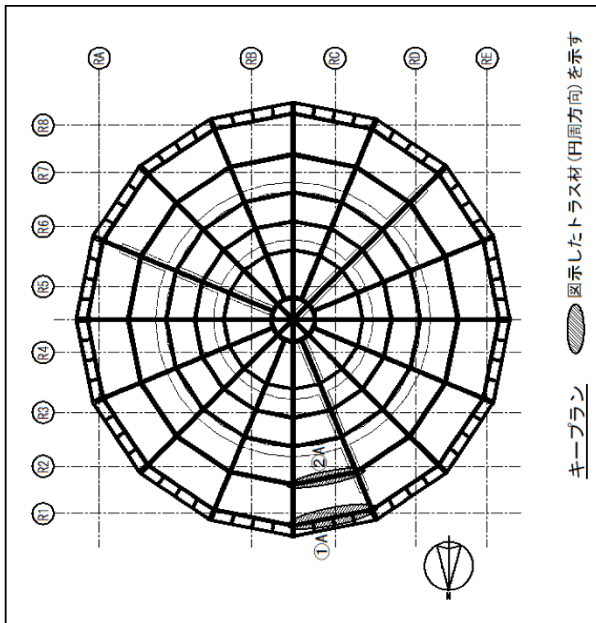


図 1 3 原子炉建家 補強 ドーム詳細図 (7/8)

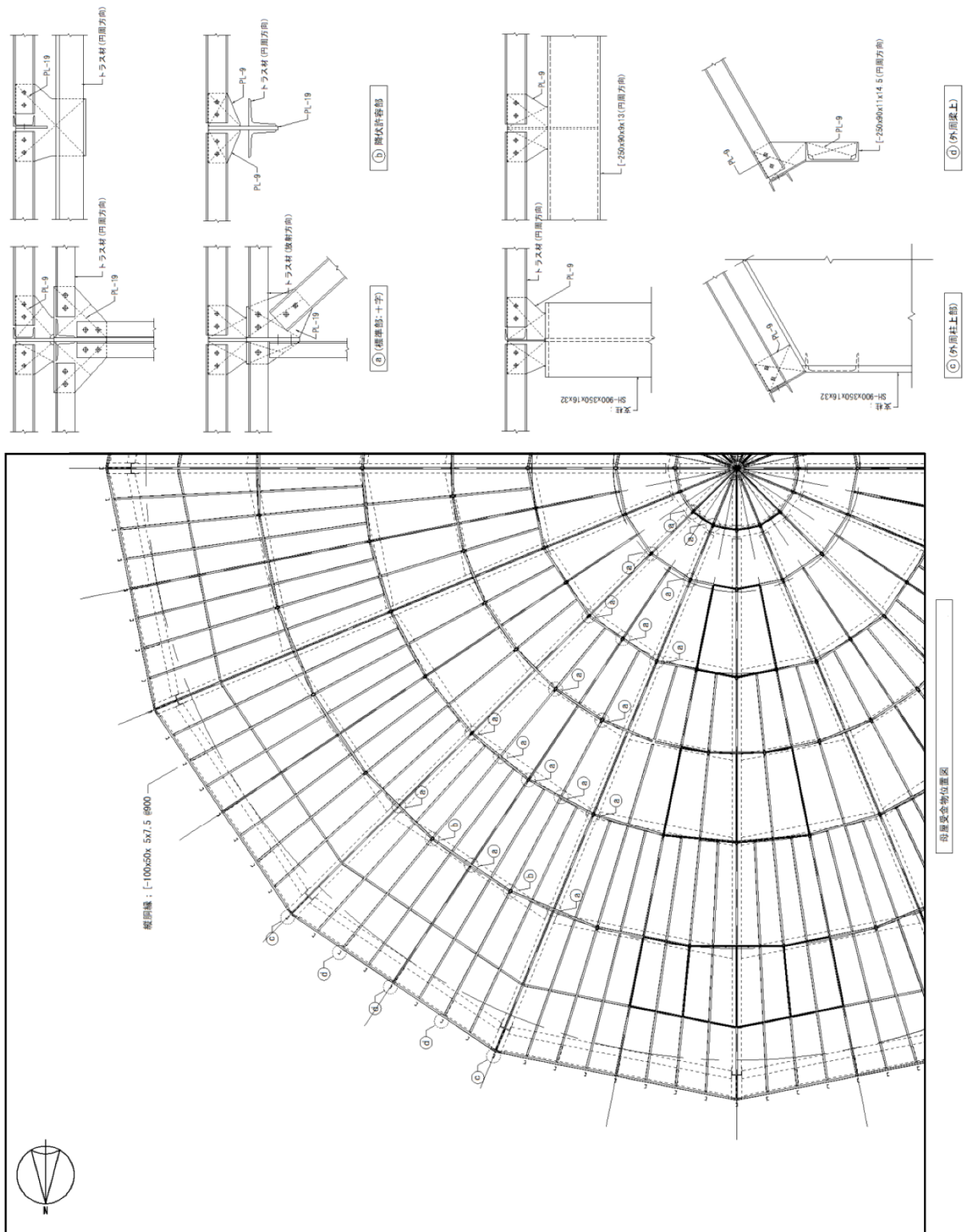


図 1 3 原子炉建家 補強ドーム詳細図 (8/8)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査成績書（その2-2）

〔原子炉格納施設〕

原子力規制委員会

使用前検査成績書

事業者及び事業者名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
検査場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JRR-3 原子炉施設		
申請年月日及び申請番号			
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-1 のとおり	別紙-1 のとおり		別紙-1 のとおり
原子力施設検査官			
検査立会責任者 (役職名)			
備考	設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。		

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
材 料 検 査	年 月 日		別紙－2, 3 のとおり
寸 法 検 査	年 月 日		別紙－4, 5 のとおり
据 付 検 査	年 月 日		別紙－6, 7 のとおり
配 置 検 査	年 月 日		別紙－8, 9 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－10, 11 のとおり
性 能 検 査	年 月 日		別紙－12, 13 のとおり
設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－14, 15 のとおり
品質管理の方法等 に関する検査	年 月 日		別紙－16, 17 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表1～表3」参照）に記載された材料が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：寸法検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－１９に示す。</p>			

寸法検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
主要材料の寸法が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表2、図12及び図13」参照）に記載された寸法であること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：据付検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。</p>			

据付検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
① 貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付書類－2「図13」参照）に示す本数施工され、据付状態に異常がないこと。			
② アンカーボルトの埋め込み長さが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付書類－2「図13」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配置検査

検 査 範 囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
	確 認 事 項	確認方法	結果
	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

配置検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
① 鋼材、貫通ボルト及び接着系アンカーボルトが、使用前検査要領書の添付書類－2「図13」に示す位置に配置されていること。			
② 避雷設備が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付書類－2「図9～図11」参照）のとおり施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 9 に示す。</p>			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
① 鉄骨の表面に有害な傷等の異常がないこと。			
② 突針及び突針支持物の表面に有害な傷等の異常がないこと。			
③ 避雷導線の表面に有害な傷等の異常がないこと、避雷導線の接続部にゆるみ等の異常がないこと。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：性能検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 9 に示す。			

性能検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根																
判定基準		結果	検査方法														
接地極の各接地抵抗値が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表2」参照）に示す値であること。																	
<p>備考</p> <p>本検査で使用した検査用計器を別紙－18、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。</p> <p>・立会検査記録</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">測定場所</th> <th style="width: 20%;">単独接地抵抗値 (Ω)</th> <th style="width: 20%;">総合接地抵抗値 (Ω)</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				測定場所	単独接地抵抗値 (Ω)	総合接地抵抗値 (Ω)	備考										
測定場所	単独接地抵抗値 (Ω)	総合接地抵抗値 (Ω)	備考														

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 9 に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条） ・ 地震による損傷の防止（第7条第1項） ・ 外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項） 			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根		
確認事項		確認方法	結果
法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。		記録	
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 9 に示す。</p>			

品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉格納施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 原子炉建家屋根	
判定基準		検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。		
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－19に示す。		

使用計測器一覽表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原 子 炉 施 設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(材) : 材料検査、(寸) : 寸法検査、(据) : 据付検査、(配) : 配置検査、(外) : 外観検査、(性) : 性能検査、(適) : 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品) : 品質管理の方法等に関する検査